

会 議 録

会議の名称	平成28年度第5回和泉市こども・子育て会議
開催日時	平成29年1月19日(木) 午後2時から
開催場所	和泉市役所 3号館3階 委員会室
出席者 (敬称略)	<p><こども・子育て会議委員> 中谷会長、石田副会長、浅井委員、村上委員、井之上委員、上田委員、 内藤委員、弓削委員、酢屋委員、小林委員、一井委員、有里委員、 森委員、大場委員 (欠席：三浦委員、江口委員)</p> <p><事務局> 逢野こども部長、山本こども未来室長、中塚保育幼稚園担当課長、 北谷指導担当総括主幹、北野こども政策担当総括主幹</p>
会議の議題	<p>① 和泉市公立保育所・公立幼稚園のあり方について ② 和泉市公立保育園・幼稚園のあり方に関する緊急請願書について ③ 和泉市こども・子育て会議の部会について</p>
会議の要旨	<p>(1) 公立保育所・公立幼稚園のあり方について (2) 緊急請願書について (3) こども・子育て会議の2つの部会について</p>
会議録の 作成方法	<p><input type="checkbox"/>全文記録 <input checked="" type="checkbox"/>要点記録</p>
記録内容の 確認方法	<p><input checked="" type="checkbox"/>会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/>出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/>その他 ()</p>
その他の 必要事項	<p>会議公開 (傍聴者 6人)</p>

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開会

(事務局)

本会議は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき、会議の透明性を確保するため原則公開で開催。

また、本会議は会議録作成のため録音し、会議録は公開する。

なお、本会議は定数16名、出席者数は14名で、和泉市こども・子育て会議条例第8条第2項の規定により成立。

【資料の確認】

(事務局)

議事進行はこれ以降、会長。

(会長) 議事を進行

委員名簿は氏名を公表するが、会議録作成について、本会議の個々の発言の要旨については、単に委員と表記し要点をまとめる。各委員に事務局より確認後は、会長に一任。

(委員)

【異議なし】

(会長)

案件①「和泉市公立保育所・公立幼稚園のあり方について」事務局に説明を求める。

(事務局)

資料1に基づき説明

(会長)

後半部分を修正したことはわかるが、具体的にどこをどのように修正したのか。事務局に説明願う。

(事務局)

前回、記載のあった11ページの「6. 公立施設の再編に関する基本的な考え方と留意点」の項目をすべて削除し、今回の「6. 公立保育所・幼稚園の拠点園についての基本的な考え方」資料1の網掛け部分すべてを加筆している。削除した「公立施設の再編に関する基本的な考え方と留意点」の中には民営化の基本的な考え方、留意点、民営化の方法、保育所移管選考委員会、在園児への配慮、引き継ぎの実施、三者協議会についてを掲載していたので、それは、民営化を進めるときにガイドライン等として、保護者に説明する資料の中に記載したいと考えている。

(会長)

委員に、意見と質問を求める。

(委員)

拠点園についての基本的な考え方の中で、最後の12ページに「(4) 幼保小の連携」とあるが、子どもたちの教育・成長に関わっている者として大切なことだと思う。確認であるが、拠点園の中の項目ということで、幼保小の連携というふうに掲げられているが、拠点園が結果

的に和泉市全体に関わる幼保小の連携をするという理解で良いか。

(事務局)

拠点園が北部、北西部、中南部の地域の拠点となるべく、地域の周辺の保育園、幼稚園、認定こども園も含めて地域の小学校、中学校と連携をとっていきたいと考えている。

(委員)

義務教育終了までが一括りだと思うので、中学校も含めて連携を考えていただきたい。

(委員)

10ページの(3)見直しの方向性 ①拠点園化の検討との記載があるが、この計画で拠点園化していくことを決定するのではなく、これから拠点園化するかどうかを検討していくということを決定するという事なのか。

(事務局)

拠点園を中心として他の園と連携をとっていく体制を整えていきたいと思っているので、拠点園化していくことは決定という考えである。

(委員)

それであれば、拠点園化の検討ではなく、拠点園化と言い切ったほうが良いのでは。10ページの(3)②の方は、「公立保育所の民営化統廃合、公立幼稚園の統廃合の検討」となっており、こちらは検討しておらず、これから検討していこうということなので、これと同じ表現を使うと、公立園の民営化や統廃合も決まったことのように受け取られてしまう。拠点園化は決定事項ということであれば、「拠点園化の検討」という表現はやめた方が良いと考えるが。

(事務局)

10ページの(3)①拠点園化の検討の「検討」は削除させていただく。

(会長)

その他の意見を求める。

(委員)

【意見なし】

(会長)

公立保育所、公立幼稚園のあり方について本日審議した内容を加筆・修正させていただいて、答申としていくということで良いか。

(委員)

【異議なし】

(会長)

では、次回のこども・子育て会議で最終答申を確認していただき、今回の諮問である公立保育所・公立幼稚園のあり方について和泉市長と和泉市教育委員会あてに答申したいと考えるが、それで良いか。

(委員)

【異議なし】

(会長)

事務局もそれで良いか。今後の会議の進め方について、どう考えているのか意見を求める。

(事務局)

前回の会議で「この会議の内容についての情報を知らない保護者の方も多し。話が曲がって

伝わっており、現在保育所を利用している保護者は保育所が廃園になるのではないかという不安を感じている。保護者の不安を解消できる方法があれば考えていただきたい。」という意見をいただき、また、案件②で説明するが、資料2のとおり和泉市保育運動連絡会より緊急請願書の提出もあった。それらを踏まえて、事務局としても、本日はなく、2月中にもう一度会議を開催させていただき、答申をいただきたいと考えている。

(会長)

資料2の緊急請願書や、その他の調整や確認も含めてもう一度必要なので開催したいということか。内容は本日の審議を反映させたものになるということか。

(事務局)

内容は、本日の審議を反映させたもので、次回の会議で委員の皆様を確認していただいて、その日に、会長から「公立保育所・公立幼稚園のあり方について」答申をいただきたいと考えている。

(会長)

では次に、案件②「和泉市公立保育園・幼稚園のあり方に関する緊急請願書について」事務局に説明を求める。

(事務局)

資料2に基づき説明。

緊急請願書を受け、現在、保護者向けのQ&Aを作成中である。現段階で問いが10問で内容は、

Q1 なぜ公立保育所のあり方について議論しているのですか？

Q2 民営化にはどのような利点や効果がありますか？

Q3 公立保育所はすべて民営化されるのですか？

Q4 拠点園はどこですか。また、認定こども園はどんな施設ですか。公立の認定こども園を検討しますか。

Q5 民営化する保育所や順番はすでに決まっているのですか？

Q6 保育料が高くならないか心配です。

Q7 どのような事業者に移管されるのですか？

Q8 移管先法人はどのようにして決められるのですか？

Q9 保育の引継ぎはどのようにするのですか？

Q10 問合せ窓口は。

である。回答は作成中で、Q&Aが完成したら、公立園の保護者の方に配付し、その後、保護者説明会を開催する予定である。

(会長)

緊急請願書が出され、それに対応してQ&Aを作成し、保護者説明会を行っていくという方向である。Q&Aの問いで追加すべき項目、または、説明会以外の方法等についての意見聴取ということか。

(事務局)

今、説明した「問い」で事務局としては説明できると考えているが、付け加えるべき項目について意見があればいただきたい。また、あり方の最終的な決定については、こども子育て会議で答申を頂いた後に、市のホームページ等でパブリックコメント実施を周知し、市民のみな

さまから意見をいただくパブリックコメントを約1か月間実施する。その市民からの意見を踏まえ検討し、最終的に市があり方を決定する。

(会長)

委員に意見を求める。

(委員)

今、口頭で説明のあったQ&Aの「問い」の部分を文書で確認したいので、配付をお願いしたい。

(会長)

配付ができないようなら復唱をお願いする。

(事務局)

用意をするので少し時間をいただきたい。その間に他の意見をいただけたらと思う。Q&Aについて、内容はまだ修正する。市民向けにわかりやすい言葉でということを中心に心がけて作成する。また、保育所と幼稚園については同じ趣旨であるが内容は少し異なる。今説明したのは保育園用。幼稚園用については民営化という内容が無くなる。

(委員)

パブリックコメントを募集するということだが、パブリックコメントを反映してQ&Aは作り直すのか。

(事務局)

Q&Aの作り直しはしない。本体の考え方についてパブリックコメントを募集し、広くご意見をいただき、ご意見を反映するかは事務局が決定する。

(委員)

緊急請願書が出されているが、記載のある4つの項目に対する市の対応はどうするのか。また、請願書が出されたいきさつについても教えてほしい。

(事務局)

1月17日に和泉市保育運動連絡会会長が直接こども未来室に緊急請願書を持参された。文書等の回答が必要か確認したが、記以下の1～4のことについて対応していただければ良いとの話であったので、保護者にQ&Aを作成し配るとということ、説明会を開催し対応するという事で、了解をいただいた。

(委員)

Q&Aで1～4に対応するということだが、保護者と十分な話し合いを行うのか。

(事務局)

それは説明会で実施する。

(委員)

すべての園で実施するのか。

(事務局)

Q&Aを配付し、各園の保護者会からQ&Aで確認したので説明会は不要というご意見であれば行く必要はないと思っているが、案であるが拠点園でない園であれば、保護者会から必要という意見が出てくると考えられる。全園になるかどうかはまだわからない。

(委員)

希望があれば説明に行くということか。全部の園に説明しなければならないのではないの

か。

(事務局)

結果として全園で説明会を実施できない場合もあるということである。相手に必要ないと言われては説明会は開催できない。できる限り丁寧な説明で対応させていただきたいと考えている。

(委員)

できるだけ丁寧にという認識が私とは違うように感じる。保護者は説明を受ける権利がある。すべての保護者に説明する責任はあるのではないのか。

(事務局)

そういう認識は持っているが、無理やり行くことはできないとも考えている。開催させてほしいということで申し出はさせていただくつもりでいる。いろいろ話を聞く中で保護者の中にも温度差はあるようにも感じている。事務局としては1園でも多くの園で説明会を開催させていただきたいと考えている。

(委員)

全園にQ&Aを配付して、保護者のほうから説明会が必要だという声が上げにくいということもあると思う。どこか公的な場所で、全体を対象に説明会を開催すれば、声を上げにくかった人もそちらに参加できるのではないか。

(事務局)

そういう方法も検討する。

(委員)

少し待ってほしい。「答申がでるまでに保護者が納得するまで速やかに説明会を行うこと」と書いているのではないか。

(事務局)

答申は予定では2月末位になると考えられるので、Q&Aは最終校正が終わればすぐに配付し、園長を通じて保護者会の方にも説明会を開催するというのを伝えてもらう。保護者の方は小さな子どもを抱えており、仕事もあるので、休日や夕方がいいのか等、ご意見をいただいてその時間に合わせて日程調整していこうと考えている。もし近隣2か所を1か所でできれば良いとも思うが、保護者の方全員が参加できるのは難しいので、どこか全体でできる方法等も考えたい。来週早々にQ&Aを配らせていただいた上で、園長を通じて保護者会の会長等とコンタクトをとり、説明会を開催していく方法で対応していきたい。

(会長)

事務局としては、積極的に説明会を開催する方向性であるという認識で良いか。

(事務局)

そうである。

(委員)

答申が出るまでにということで期限が決められているが、2月末までに答申を出すことは大丈夫か。

(事務局)

答申は最終決定ではない。答申は審議会のご意見ということで市長に提言していただき、それを踏まえて市が最終決定を行う。そのことは請願書の代表の方にも説明している。説明会は

早い段階でさせていただきたいと認識している。

【「問い」を印刷したものを配付する。】

(会長)

Q&Aに関する意見を求める。

(委員)

「問い」の内容よりは、答えをどういうふうにするのかということであるが、例えば「Q7のような事業者に移管されるのですか？」という質問に対して、移管する方法を細かく書くのか、そもそもまだ移管することが決まっていないので、「まだ決まっていません」と書くのか。私は後者のほうが良いと思う。事業者選定について細かく書いてしまうと、民営化がすでに決まっていると誤解されてしまうのではないかと危惧する。あくまでも今から検討していくことなので。そういう答えのほうが良いと思う。もしくは、あえてこういう質問は作らないという方法もある。「Q3公立保育所はすべて民営化されるのですか？」の質問に「まだ決まっていません」と回答するのなら、Q7、8、9は必要無いのでは。基本的には民営化は決まっていないので、Q7、8、9があるとやはり誤解を招くと考えられる。

(会長)

事務局から意見を求める。

(事務局)

確かに誤解を招くかもしれない。説明をしなければならぬということで細かく書いてしまったが、前回の会議でも同様の指摘を受けたので、書き方を再考する。

(委員)

早ければ来年にでも廃園や民営化が行われるのではと心配している保護者もいる。まだ時期も決まっていないことも明確にすべきだと思う。もう全て決まってしまったという印象を与えてしまうように思う。

(事務局)

今の意見を踏まえ再考する。

(委員)

もう一度我々に修正したQ&Aが配付されるのか。そして、それはいつ議論するのか。

(事務局)

今、意見をいただきたいと思っており、いただいた意見を活かして修正するつもりでいるが、もう一度議論は必要か。

(委員)

必要である。今急に渡されてこういう意見が出ているのに、いらぬのか。

(委員)

それは、この説明の位置づけによるのでは。このQ&A自体をこの会議で決めるものなのかどうか。この会議の承認をもってそれを決めたという位置づけであれば、最後まで確認しなければならないが、説明の資料のためにどういう内容を入れたらいいかという意見聴取の場だということであれば、最終決定は事務局にお任せすれば良いと思う。そこをはっきりしてもらったうえで、意見を言ったほうが良いと思う。

(事務局)

保護者に配るQ&Aについては、こども未来室が責任を持って作成、配布するので、意見は

いただくが、会議で決定していただくものではないと考えている。

(会長)

事務局は意見聴取ということで聞いているので、積極的な意見をいただきたい。

(委員)

Q4の中に、「認定こども園はどんな施設ですか」とあるが、認定こども園についての理解がまちまちであると思うので、わかりやすい説明でお願いしたい。例えば、地域の子育て支援の機能がつくことも認定こども園の良さだと思うし、地域の子どもが親の就労や背景に関わらず通える施設だというようなことを分かり易く、できれば比較もあると良い。保育所や幼稚園の機能と認定こども園の機能を比較し、何かの機能がなくなるものではないということを記載すれば、請願書のようなご意見は少なくなると思う。

(委員)

全体を対象に説明会を開催することを考えているという話があったが、間に合うのであれば、Q&Aに全体を対象にした説明会の日程を記載すれば、園の説明会にも、全体の説明会にも参加できるので、より多くの人が説明会に参加できると思う。

(委員)

「Q4 拠点園はどこですか。また、認定こども園はどんな施設ですか。公立の認定こども園を検討しますか。」には、3つ質問が入っているので、別々に分けた方が良いと思う。

(委員)

Q4の拠点園について、先ほど、拠点園化は進めるけれどもということであったので、どこですかという話はいらなと思う。

(会長)

他に意見を求める。

(委員)

【意見なし】

(会長)

では、Q&Aを作成し、説明会や保護者への配付等、事務局にお願いする。続いて案件③「和泉市こども・子育て会議部会について」事務局に説明を求める。

(事務局)

資料3に基づき説明。

(会長)

現在、和泉市こども・子育て会議には、部会が2つあるが、平成28年10月の和泉市こども・子育て会議の委員の改選に伴い、再度、部会委員を選考する必要があるとの説明であった。事務局は改選前の実績を踏まえて、資料3の裏面に、新たな部会委員の構成案を示しているが、このことについて意見を求める。

(委員)

【意見なし】

(会長)

意見が無いようなので、各部会の委員について、事務局案のとおり指名するが、それで良いか。

(委員)

【異議なし】

(会長)

以上で本日の議事は全て終了した。

【第5回和泉市こども・子育て会議閉会】